

「知的財産推進計画 2017」の各施策の取組状況（抜粋）

2017年11月
内閣府
知的財産戦略推進事務局

注記

※各項目の頁番号は、「知的財産推進計画 2017」本文の頁番号

※取組内容の後の【数字】は、「知的財産推進計画 2017」工程表の項目番号

※取組内容中の（ ）内金額は、平成 30 年度要求額

[] 内金額は、平成 29 年度予算額又は平成 28 年度補正予算額

II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進

2. 地方・中小企業による知財活用と産学・産産連携の推進 (P39)

【「知的財産推進計画 2017」の記述（概要）】

- 全国各地域において各地域の実情に即して、スピード感を持ってイノベーション創出を推進し、地域経済を活性化していくことが重要。そのため、中小・中堅企業やベンチャー企業が、知財への意識を高め、知財を積極的に活用していくことにより、イノベーション創出や地域産業の活性化に大きく寄与していくことを期待。また、地域金融機関が、資金供給に留まらず、外部機関等と連携を図りながら、地域経済の活性化を図っていくことを期待。
- 大学・高等専門学校・公的研究機関等と中小・中堅企業、ベンチャー企業を含む産業界とが適切な知財マネジメント戦略の下で積極的に連携していくことが重要。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。

【関係府省の主な取り組み】

②産学・産産連携の推進 (P48)

- 1) 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) を実施することにより、大学における知的財産マネジメント強化等を推進するとともに、非競争領域における産学共同研究および人材育成を推進。平成 29 年度は、新たに 3 件を採択。(24.3 億円 [11.6 億円]) (文部科学省) 【96】
- 2) 地域イノベーション・エコシステム形成プログラムを実施することにより、地域の成長に貢献しようとする地域大学に事業プロデュースチームを創設し、地域の競争力の源泉を核に、地域内外の人材や技術を取り込み、グローバル展開が可能な事業化計画を策定

- し、地域の成長に資するプロジェクトを推進。平成 29 年度に新たな 10 地域を採択し、計 14 拠点において事業を展開。(49 億円[24 億円]) (文部科学省) 【96】
- 3) 大学発新産業創出プログラム (START) により、成長性のある大学発ベンチャーを 3 年間で創出すべく、経営人材と研究者のチームにより研究開発と事業育成を一体的に推進。また、次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) により、学部学生や企業の若手人材等が実践して実際に起業まで行えるプログラムを構築する取組や、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワークの構築等、国全体のアントレプレナーシップ醸成に係る取組を支援。平成 29 年度には、我が国において高い相乗効果を発揮できる 3 大学以上が連携したコンソーシアムを 5 件採択。(上記 2 事業あわせて 28 億円[23 億円]) (文部科学省) 【97】
 - 4) 地域の知財シーズを活用して新規事業創出につなげるため、事業プロデューサーを平成 28 年 10 月～11 月より埼玉県、静岡県、福岡県の機関に派遣。引き続き、地域の知財ニーズと知財シーズを掘り起しつつ、地域のネットワークを構築・活用しながら、事業プロデュース活動を実施。(1.2 億円[1.2 億円]) (経済産業省) 【98】
 - 5) 地域産学バリュープログラムにより、JST が目利き人財 (マッチングプランナー) 22 名を全国 5 つのブロックに分けて配置し、地域の中小企業を中心とした企業のニーズを掘り起し、当該ニーズ解決のために最適な技術シーズを全国の大学等から見つけ出してマッチングさせ、共同研究から事業化を目指す段階まで支援する取組を実施。(文部科学省) 【98】
 - 6) 研究開発プロジェクトの優れた成果を国内外で適切に権利化・維持するために、国立研究開発法人科学技術振興機構における事業化を視野に入れる研究開発事業について、特許出願費用の一部直接経費計上を含めた知財予算の確保策を検討中。(文部科学省) 【102】
 - 7) リサーチ・アドミニストレータの活動に関して、産学連携による大型の共同研究を促進するために、研究者の研究活動活性化のための環境整備や研究開発マネジメントの強化、科学技術人材のキャリアパスの多様化等を図る観点も含め、その活動状況を踏まえ、支援方策について調査研究等を実施。平成 29 年度は、組織対組織による大型の共同研究等に資する好事例集を作成するとともに、URA のスキル向上に向けた調査を実施予定。(0.2 億円[0.2 億円]) (文部科学省) 【103】
 - 8) 知財活用支援事業において、研究開発段階から事業化段階までを一気通貫で行う技術移転人材の育成を目指し、先進的な TLO 等 (関西 TLO、テクノネットワーク四国、東京大学 TLO、東北テクノアーチ) が全国の大学や TLO 等から中核人材 (平成 29 年度 10 名の予定) を受け入れ、OJT 形式で技術移転人材を育成する仕組みを構築。(23.9 億円の一部[21.8 億円の一部]) (文部科学省) 【104】
 - 9) 大学が産学連携機能における自らの強み・弱みを把握しつつ、内部評価力に基づき適切な戦略を策定して実行するために、戦略策定に必要な情報収集や客観的かつ定性的な情報に基づく大学の産学連携活動に係るパフォーマンスの見える化の在り方や、適切な管理指標の設定方法等について、有識者からなる検討委員会において検討予定。(経

済産業省)【106】

- 10) 大学の研究成果への民間企業・投資家の関心を高め事業化に結び付けるため、ギャップファンドの充実の検討も含め新たな研究アイデアの実現可能性を検証する概念実証(POC: Proof of Concept)の実施を促す支援を行う。具体的には、研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)に1000万円/年のタイプを新設し、民間企業が自己資金を投じるフェーズまで引き上げるために必要な研究開発費を支援。(91.2億円の一部[8.6億円])(文部科学省)【108】

3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進 (P52)

【「知的財産推進計画2017」の記述(概要)】

- 天然資源に乏しい我が国が今後の繁栄を確保していくためには、「国民一人ひとりが知財人材」となり、国民の誰しもが、何らかの形で知的財産の創造・保護・活用の一翼を担い、新たな価値を創出していくことが必要。そのためには、2017年1月に設置された「知財創造教育推進コンソーシアム」の下で知財創造教育の在り方や地域社会と一体となった知財創造教育を展開するための支援体制について検討するとともに、企業経営者層をはじめとする国民一人ひとりの知的財産に関する理解を向上させていくことが求められる。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。
 - ①小中高等学校、大学等における知財教育の推進
 - ②地域・社会と協働した学習支援体制の構築
 - ③知財教育・知財啓発を進めるための基盤整備

【関係府省の主な取り組み】

①小中高等学校、大学等における知財教育の推進 (P55)

- 1) 小・中学校学習指導要領については、中央教育審議会の答申(平成28年12月)を踏まえ、創造性の涵養及び知的財産の意義の理解等に向けて、知的財産に関する教育の改善・充実を図り、平成29年3月に改訂。高等学校学習指導要領についても、同答申を踏まえ、平成29年度中の改訂を予定。(文部科学省)【110】
- 2) 先進的な理数教育を実施している高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」に指定し支援することによって、主体的に課題を発見解決に結びつけることのできる、創造性豊かな人材の育成を推進。(23.1億円[22.2億円])(文部科学省)【110】
- 3) 国立高等専門学校において導入を進めている「モデル・コア・カリキュラム」に知財教育が位置付けられていることも踏まえ、先進事例を参考にしつつ、各高等専門学校において知財教育の自主的な取組を進めることを促す。(文部科学省)【111】

- 4) 高度専門職業人養成機能を強化するため、平成 28 年度事業で策定された経営系専門職大学院（MOT分野）の知財を含めたコアカリキュラムの実証・改善を実施中。また、各法科大学院の先導的な取組を評価して公的支援の加算となる取組を決定することを目的とした「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムを実施中（昨年度は北海道大学、大阪大学が知財関連の取組として評価された）。（文部科学省）【111】

②地域・社会と協働した学習支援体制の構築（P56）

- 1) 地域・社会との協働のための学習支援体制の構築を支援するための「知財教育推進コンソーシアム」を本年 1 月に設置し、下部組織である小中学校WGにて、発達の段階に応じた「知財創造教育」の体系化等について検討中。（内閣府）【112】
- 2) 地域社会と一体となった知財教育を展開するための「地域コンソーシアム」の構築を促進するため、全国 4 地区において実証調査を実施中。（内閣府）【113】

③知財教育・知財啓発を進めるための基盤整備（P56）

- 1) 本年度実施の「知財人材の育成のための基礎的コンテンツに関する調査研究」において、有識者委員会による議論を行い、教材対応表の拡充を検討中。また、平成 28 年度に実施した「知財教育に資する教材のあり方に関する調査研究」にて作成したサンプル教材を「知財創造教育推進コンソーシアム」を利用して普及予定。（経済産業省）【114】